



施策展開の方向性



◎【見守り活動による地域のつながりづくり】

代表的な取組み

- 地域における要援護者の見守り活動
- 民生委員・児童委員による見守り活動
- こどもの見守り活動
 - ・地域における登下校時の見守り
 - ・にっしーパトロール隊
 - ・こども110番の家など



- お互いの顔の見える地域の中でのつながりや気づきが、支援の必要な方の発見や災害時の助け合いの大きな力となります。
- 住民主体の見守り活動を区役所と区社会福祉協議会が支援し、地域住民と協働することにより、高齢者や障がい者などが地域とつながり、お互いに見守り合い、課題が生じたときには支援につながる仕組みづくりに取り組みます。
- 民生委員・児童委員、主任児童委員、見守りコーディネーターなどとともに地域の多様な住民の参画と協働により、見守り活動が地域全体で支え合う活動に発展するよう取り組みます。



施策展開の方向性



◎【相談が支援に結びつくつながりづくり】

代表的な取組み

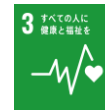
- こども・高齢者・障がい者等の各専門分野別会議の活動
- 上記各専門分野における個別ケース会議の開催
- 総合的な支援調整の場「つながる場」の開催
- 支援者等の感度を高めるための研修の開催



- 困りごとの相談・情報提供から生活困窮者支援、虐待対応や成年後見制度の利用などの専門的な対応まで、こども・高齢者・障がい者等が身近な地域で必要なときに必要な支援を受けられるまちづくりに連携して取り組みます。また、自ら相談したいときに、いつでも相談できるよう、相談支援機関の情報発信に努めます。
- 特に社会的なつながりが希薄な世帯の支援について、見逃しのない感度の高い相談支援をめざすとともに、複合的な課題を抱えた世帯の支援にあたっては、横断的に各領域の関係者が一堂に会し支援方針を共有し適切な支援につなげるための場を持ちながら、分野を超えて連携し支援することができる相談支援体制の充実を図ります。



施策展開の方向性



◎【誰もが生き生きと暮らせるまちづくり】

代表的な取組み

○サロン等活動

- ・各地域集会所等での「高齢者食事サービス」、「ふれあい喫茶」、「子育て支援サークル（子育てサロン）」、「いきいき百歳体操」
- ・区内各所で開催される「立ち寄り処」
- ・「ワイワイほっとサロン」・「サロンそよかぜ」

○子育て層の交流の場「てをつなごう！」

○多様な層の交流の場「そよかぜまつり」

○ふれあいゲートボール（体育と防災のつどい）

○スリーアイズ大会

○健康づくりの啓発（文化と健康のつどい）



- こども・子育て世帯、高齢者、障がい者など多様な方が気軽に集い、参加し、交流できるサロン、イベントなどの活動が広がるよう、区社会福祉協議会、こども・高齢者・障がい者等の各専門分野別会議と連携し取り組むと共に、つながりの大切さを啓発します。
- 誰もが健康で生き生きと地域で暮らすことができるよう、生活習慣病やがん予防など、健康の維持・増進、健康づくりの大切さを啓発します。



施策展開の方向性



【誰もが自分らしく暮らせるまちづくり】

代表的な取組み

- 認知症サポーター養成講座や認知症出張講座の実施
- 障がい者週間啓発活動や西区地域自立支援協議会講演会等の実施



- 誰もが地域の中でありのまま、あたりまえに暮らすことができるよう、こども・高齢者・障がい者等の各専門分野別会議、区役所と区社会福祉協議会が連携し、対象者の声を聴き、啓発や福祉教育を進めることにより、障がい者や認知症などの特性が正しく理解され、適切な配慮や支援を受けられるまちづくりに取り組みます。
- 地域の中で、支援を必要とする人が直面している課題や問題について、それらは誰もが抱えうるものであるという視点をもって啓発を進めることにより、解決に向かって共に支え合うことができる地域をめざします。



施策展開の方向性



【高齢者の地域生活を支えるつながりづくり1】

代表的な取組み

- 地域包括支援センター・ランチの活動
 - ・総合相談支援・権利擁護相談
 - ・地域ケア会議の開催など
- 認知症施策の推進
 - ・オレンジチーム（認知症初期集中対策チーム）による相談支援
- 在宅医療・介護連携の推進
 - ・在宅医療・介護連携相談支援室による相談や研修の実施、周知・啓発
 - ・西区連携シート（情報共有シート）の運用



- 介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者の在宅生活を支える医療・介護・生活支援・介護予防などが包括的・継続的に提供される地域づくり（地域包括ケアシステムの構築）をめざします。
- 多職種の支援者が顔の見えるつながりをつくり、情報や課題を共有し連携を進めます。
- 認知症高齢者の増加を視野に入れ、医師を含む、医療・福祉・介護の職員からなる認知症専門チームにより、多職種の支援者や民生委員・児童委員など地域の皆さんとの連携のもとに、認知症の早期発見・早期対応を進めます。



施策展開の方向性

【高齢者の地域生活を支えるつながりづくり2】

代表的な取組み

○生活支援体制整備事業

- ・ニーズや資源の把握及び協議体を通じた支援体制づくり
- ・立ち寄り処などのつどいの場の立ち上げ・拡充

○介護予防の取組み

- ・食生活改善推進協議会・健康づくり推進協議会との協働による健康づくり
- ・百歳体操の普及・グループ立ち上げの支援



- 区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと区役所が、ボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人などの多様な主体と連携し、西区の高齢者を支える生活支援・介護予防のサービスを充実していくために協議し取り組みます。
- 高齢になっても、住み慣れた地域で生き生きと暮らせるように、地域、関係団体やボランティアグループと連携し、生活習慣病予防やこころの健康づくりに取り組むほか、介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場がより身近なところで展開されるよう支援するとともに、運動器の機能向上を図る「いきいき百歳体操」に加え、口腔機能の向上を図る「かみかみ百歳体操」、栄養改善、認知症予防など、区社会福祉協議会などと連携しながら取り組みます。



施策展開の方向性



【地域福祉活動、福祉人材の担い手づくり】

代表的な取組み

○西区ボランティア・市民活動センターの活動

- ・ボランティア養成講座
- ・福祉教育の推進
- ・ボランティア需給調整

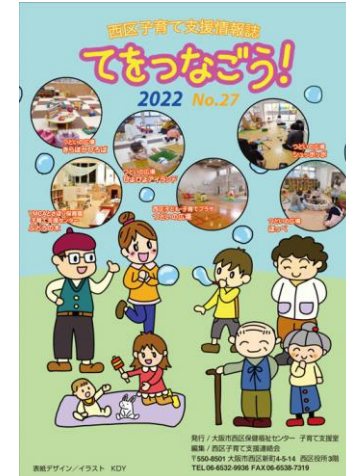


- 区社会福祉協議会による、地域、学校、企業などへの高齢者、障がい者、妊婦の疑似体験や車いす体験などを通じた福祉教育、同ボランティア・市民活動センターによるボランティア講座やボランティアグループの活動支援などを通じて、地域福祉活動への参加を支援します。
- 介護などの担い手となる福祉人材のすそ野が広がるよう、育成や就業支援情報の発信など、事業者などとも連携しながら取り組みます。
- 区役所は、区社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動に取り組む皆さんの情報を発信し、活動への理解が深まるよう取り組みます。

◎【こども相談支援・子育て情報の発信】

代表的な取組み

- 区役所における保育士、保健師、家庭児童相談員・心理相談員、子ども・子育てコンシェルジュによる相談支援の実施
- 保育施設の情報提供イベント「きらぽか情報フェア」
- ペアレント・トレーニング
- 子育て支援情報誌「てをつなごう！」の発行
- SNSを活用した子育て情報の発信



- 安心してこどもを産み、育てられるように、専門職が連携して、支援が必要なこどもを早期に発見し、切れ目のない相談支援体制を構築します。
- 利用者支援員（子ども・子育てコンシェルジュ）を配置し、保育・幼稚園施設や、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、積極的に相談支援を行います。また、保育施設の情報提供イベントの開催や、毎月の保育施設等の募集状況をホームページに掲載するなど、情報発信を行います。
- 発達障がいがあるこども等の保護者をサポートするため、ペアレント・トレーニングを実施します。
- 主任児童委員等と連携し、子育て支援情報誌の発行を行うとともに、SNSも活用し、つどいの広場・子育て支援サークル（サロン）等の活動状況など、きめ細やかな情報発信を行います。

◎【多様な協働による子育て支援】

代表的な取組み

- 子育て支援サークル（子育てサロン）
（区内14地域）
- つどいの広場（令和4年度末時点区内7か所）
- 子育て交流会「てをつなごう！」の開催
- 子ども・子育てプラザ世代間交流事業
- 子育て応援ボランティアグループの活動の周知
- 夏休みのラジオ体操

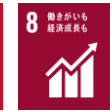
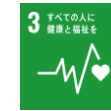


- 子育て中の親子の育児不安を解消し孤立化を防ぐため、各地域で開催される子育て支援サークル（サロン）や、つどいの広場の開設などを通じ、親子のふれあいの場の提供や、子育て経験者等の知恵と経験を活かした相談・イベントの提供の充実を行います。
- 主任児童委員、子育て応援ボランティア、子ども・子育てプラザ等とも積極的に連携し、子育て交流会や世代間交流事業などを開催するとともに、SNS等を活用して、各種活動の周知を行います。



施策展開の方向性

【子育てと仕事の両立支援】



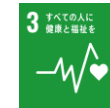
代表的な取組み

- 一時保育、休日保育、病児・病後児保育（施設型）、エンゼルサポーター派遣、ファミリーサポート事業等による子育てサポート
- 保育施設の充実
- 訪問型病児保育の実施



- 出産・子育てと仕事との両立を支援し、子育て家庭の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、身近な地域で子育てができる環境を整えます。
- 保育所待機児童数ゼロの維持をめざすとともに、児童が病気の時でも保育ができる環境を提供します。





【マンションコミュニティづくり】

代表的な取組み

- にっしー広場
- にっしー広場（公園版）



- マンションの集会施設等において、区役所職員（保育士）が未就学児を対象に子育て支援サークルを開催するとともに、施設を有していないマンションの親子も参加できる「にっしー広場（公園版）」を子ども・子育てプラザ、主任児童委員、子育て応援ボランティア等と連携して開催し、あいさつを交わしたり、子育て相談のできる身近な仲間づくりを支援します。
- 「にっしー広場」を通じて地域で行われている子育て支援サークルや、つどいの広場との交流を進める支援を行います。



施策展開の方向性 【児童虐待防止】



代表的な取組み

- 被虐待児童への支援方策を専門家も参画して定期的に協議する場（要保護児童対策地域協議会）の運営
- 就学前機関や小中学校を訪問し、児童虐待が疑われる場合の相談や通告の協力依頼
- こども相談センターとの連携
- 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携
- 子ども虐待防止オレンジリボン運動

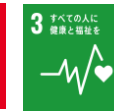


- こども相談センターや民生委員・児童委員など地域における支援者等との連携を強化するとともに、すべての就学前機関(認可外保育所を含む)、小中学校への訪問等を通じた情報連携や啓発などを進めることにより、児童虐待防止に努めます。



施策展開の方向性

【学校との連携による子育て世帯の支援】



代表的な取組み

○こどもサポートネット事業

- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置
- ・こどもサポートネットコーディネーターの配置

○スクールカウンセラー（SC）との連携



- 小中学校と連携して、支援の必要な児童生徒を、区役所専門職が保健福祉の支援制度や適切な地域支援者につなぐことにより社会全体で支える「こどもサポートネット事業」の充実に取り組みます。
- ヤングケアラーなど新たな課題への対応も含め、スクールカウンセラー（SC）の配置により、区内の全小中学校の児童生徒や保護者、教職員への相談体制の充実を図るとともに、区役所専門職との連携を図ります。



相談支援機関一覧

名称		相談対象	所在地・電話	名称	相談対象	所在地・電話
西区役所保健福祉課 （保健福祉センター）	介護保険	介護保険に関する各種手続	区役所3階31番窓口 6532-9859	花乃井地域総合相談窓口 花乃井ランチ	花乃井中学校区にお住まいの 高齢者の総合相談	西区江之子島1-8-44 6225-2662
	地域福祉	高齢者・障がい者・難病（特定 疾患）などに関する各種相談	区役所3階32番窓口 6532-9857	西区老人福祉セン ター	高齢者の各種相談。レクリ エーションなど	西区本田3-7-2 6582-9552
	保健活動	こころとからだの健康相談	区役所3階33番窓口 6532-9968	西区子ども・子育て プラザ	子育ての情報提供、こどもの 遊び場提供など	西区本田3-7-2 6582-9553
	地域保健	各種健診、小児慢性特定疾患な どに関する各種相談手続	区役所3階34番窓口 6532-9882	西区障がい者基幹相 談支援センター	障がいに関する各種相談	西区九条3-4-7 6585-2550
	生活支援	生活保護の相談手続など	区役所3階37番窓口 6532-9872	地域生活支援センター ふらっとめいじ	精神障がいに関する各種相談	西区立売堀1-12-8 6541-6668
	子育て支援 ・子育て支援 室※	保育・ひとり親・子育てに関す る相談、DV相談、ヤングケア ラー相談など	区役所3階38番窓口 6532-9952 6532-9936※	休日夜間福祉電話相 談	高齢者・障がい者に関する休 日・夜間の電話相談	4392-8181
生活自立相談 ぶらっとほーむ西		生活困窮（生活の困りごと）に 関する各種相談	区役所3階36番 6538-6400	大阪市発達障がい者支援センター エルムおおさか	発達障がいに関する各種相談	平野区喜連西6-2-55 6797-6931
西区社会福祉協議会 ・在宅サービスセンター にしがほり		生活福祉資金貸付相談、あんし んさぼーと、ボランティア・市 民活動に関する相談など	区役所合同庁舎6階 6539-8075	大阪市こころの健康センター こころの悩み電話相 談	こころの悩みに関する電話相 談	6923-0936
見守り相談室		要援護者や社会的孤立者の対応 など	区役所合同庁舎6階 6539-5151	大阪市中央こども相 談センター	言語の発達・障がい・しつ け・非行・不登校・虐待・親 子関係などに関する相談 ※虐待通告は児童虐待ホットラインへ	中央区森之宮中央1- 17-5 4301-3100
西区地域包括支援セ ンター		高齢者の総合相談	区役所合同庁舎6階 6539-8075	児童虐待ホットライ ン	児童虐待の相談・通告に24 時間対応	（0120）01-7285
西区オレンジチーム		認知症に関する相談	区役所合同庁舎6階 6539-8248	24時間子供SOSダ イヤル	いじめなどの悩み相談に24 時間対応	（0120）0-78310



西区地域福祉ビジョン

本編の他、概要版やこれまでの取組み状況をご確認いただけます。

西区地域福祉ビジョン 令和5年3月

大阪市西区役所保健福祉課

〒550-8501 大阪市西区新町4-5-14

電話：06-6532-9857 FAX：06-6538-7319